

# 豊中市教育振興計画

人とつながり、未来を拓く  
「学びの循環都市」をめざして

平成 22 年(2010 年)3 月

豊中市教育委員会



## はじめに

本市教育委員会は、このほど、教育基本法に基づいて「豊中市教育振興計画」を策定いたしました。今後おおむね10年間の展望として、本市の教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにしたもので、この計画を「道標」としながら、学校園や地域などに密着した具体的な取り組みを進めてまいります。

社会の変化が激しい今日、国や大阪府の教育施策も、これまでに増して変化のスピードが著しく、かつての教育改革プログラムや各種の答申等が、たちまち手垢のついた化石のような扱いを受ける状況にあります。教育そのものが、改革の名のもとに、ひたすら効率化を求められ、都市間競争の看板施策として実施されるに至り、（もちろん、そのことがグローバル化の中で必要とされることも承知の上で）今一度、教育の“不易”（社会の変化にかかわらず積み重ねていくべき実践）と“流行”（社会の動きに対応しながら不断に見直し、改めていくべき取り組み）とを、きっちりと仕分けながら対応していくことが必要です。

改めて申し上げるまでもなく、教育には、個人の人格形成や自己実現を図るとともに、社会づくりの根幹を支える役割があります。自らの将来や社会の先行きが不透明で、社会と主体的に関わることができにくい今日であればこそ、次代を担う子どもたちを育み、生涯学習の理念に基づく豊かな地域社会を実現していく教育の果たす役割はますます高まってきていると言えるでしょう。

本計画では、子どもたちを社会全体で育み、おとなたちと子どもたちが、「学び」を通して互いにつながる豊かな地域社会の創造をめざしたいと考え、基本理念を「人とつながり、未来を拓く『学びの循環都市』をめざして」といたしました。教育委員会といたしまして、全力をあげて計画を推進してまいります。計画の推進にあたっては、市民、保護者、教職員の皆さまのご支援、ご協力が欠かせません。学校園、家庭、地域等のさまざまな現場において、皆さま方の「人とのつながり」と「学びの循環」を基本にすえた取り組みが進められることを切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心な討議をいただいた豊中市教育振興計画検討会議の委員の皆さま、ご意見を寄せていただいた関係審議会の委員の皆さま、意見公募に際してご意見を寄せていただいた皆さまをはじめ、あらゆる関係者の方々に心より厚くお礼を申し上げます。

平成22年（2010年）3月

豊中市教育委員会  
教育長

山元行博

# 目 次

1. 計画策定の趣旨.....	1
(1) 計画策定の背景.....	1
(2) 計画の位置づけ.....	1
(3) 計画の策定経過.....	1
(4) 計画期間.....	1
2. 本市の教育をめぐる現状と課題.....	2
(1) 小・中学校及び幼稚園・保育所の状況.....	2
(2) 子どもたちの現状.....	5
(3) 学校園・家庭・地域の連携.....	11
(4) 社会教育・スポーツの状況.....	12
(5) 教育環境.....	17
(6) これからの本市の教育に求められる重点事項.....	21
3. 計画の理念と基本方向.....	22
(1) 基本理念.....	22
(2) 施策の基本方向.....	24
4. 施策の展開.....	25
(1) 子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます.....	26
(2) 家庭・地域への支援を進めます.....	28
(3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します.....	29
(4) 社会教育の充実をめざします.....	29
(5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます.....	30
5. 計画推進に向けて.....	32

# 1. 計画策定の趣旨

## (1) 計画策定の背景

人口減少社会が到来し、少子・高齢化、高度情報化、国際化・グローバル化、ライフスタイルの多様化が一層進み、産業構造や雇用環境の変化、環境問題の深刻化等さまざまな社会経済環境の変化が加速する今日、これらの動向は、子どもたちや子どもたちを取り巻く教育環境にも大きく影響を及ぼしています。このような中で、子どもたちの明るく豊かな未来をつくっていくために、教育の果たす役割を見つめ、本市の教育の課題と展望を明らかにしていくことが問われています。

また、地方分権の流れが一層進む中で、本市へのさらなる権限移譲や中核市への移行等の動向を踏まえながら、教育行政の中長期的な目標像を明らかにし、計画的な教育施策を展開していくことが必要です。

このたび、教育基本法の改正(平成18年(2006年))により、地方公共団体における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」についての規定が設けられたことを受けて、本計画を策定することとしたものです。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定を受けて、豊中市教育委員会が、本市の教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針となるものとして、策定するものです。

### 教育基本法(抜粋)

**第十七条** 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

**2** 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## (3) 計画の策定経過

本計画の策定にあたっては、市民、保護者、小・中学校の教職員、地域教育活動の関係者、学識経験者等の多様な立場からの意見を踏まえたものとするため、これら関係者で組織する「豊中市教育振興計画検討会議」を設置して、計画の原案づくりを進めました。

また、小・中学生、保護者、市民を対象としたアンケート調査や市民意見の公募手続等を通じて、市民のニーズや意見等の把握に努めるとともに、市の専門的な審議会の委員の意見聴取を行うなどの手続を経て、策定に至ったものです。

## (4) 計画期間

本計画は、平成22年度(2010年度)から平成32年度(2020年度)までのおおむね10年間を展望した計画としています。ただし、社会経済環境や法・制度の大きな変動等の事情により、本計画の修正等が必要な場合においては、計画期間にかかわらず、計画を見直すことがあります。

## 2. 本市の教育をめぐる現状と課題

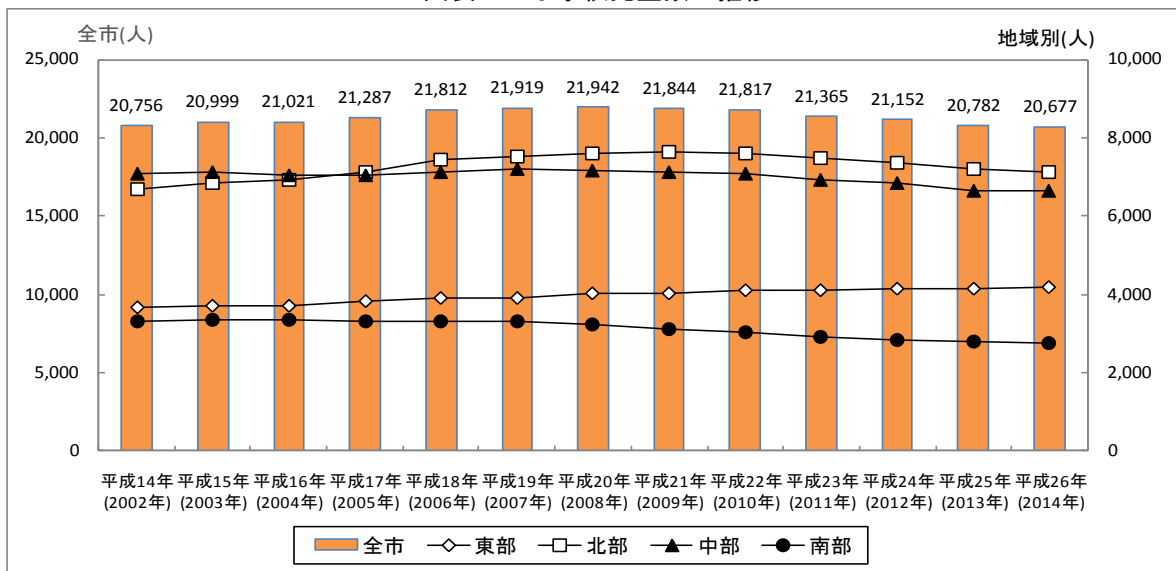
### (1) 小・中学校及び幼稚園・保育所の状況

#### ① 小学校児童数の推移及び今後の推計

本市の市立小学校は、昭和59年(1984年)の新田南小学校の開校により、41校となり、現在に至っています。平成21年(2009年)の児童数は21,844人であり、ピーク時の昭和54年(1979年)の43,486人と比較すると、約半数(49.8%減)となっています。近年は、平成16年(2004年)から平成20年(2008年)まで増加傾向で推移し、平成21年(2009年)には減少に転じました。

今後の児童数は、長期にわたり減少していくものと予測されますが、平成26年(2014年)までの短期的な推計では、地域によってその傾向に差異があります。市の北部、中部、南部では減少傾向ですが、東部では増加傾向です(地域の区分は、4ページ図表5を参照)。

図表 1 小学校児童数の推移



資料：豊中市教育委員会調べ（各年5月1日現在） ※平成22年(2010年)以降は、平成21年(2009年)5月現在の推計値

また、平成14年(2002年)から平成21年(2009年)までの学校ごとの児童数の推移を見ると、300人以上増加した学校がある一方で、100人以上減少した学校があり、学校の規模の差が広がってきています。なお、国の分類による学校規模別の小学校数の推移は、下表のとおりです。

図表 2 小学校の学校規模の推移

	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)
5学級以下 (過小規模校)								
6学級～11学級 (小規模校)	2	2	2	2	3	1	2	2
12学級～18学級 (適正規模校)	21	21	21	20	17	19	18	17
19学級～24学級	15	14	13	15	13	12	12	14
25学級～30学級 (大規模校)	3	4	5	3	6	7	7	6
31学級以上 (過大規模校)				1	2	2	2	2

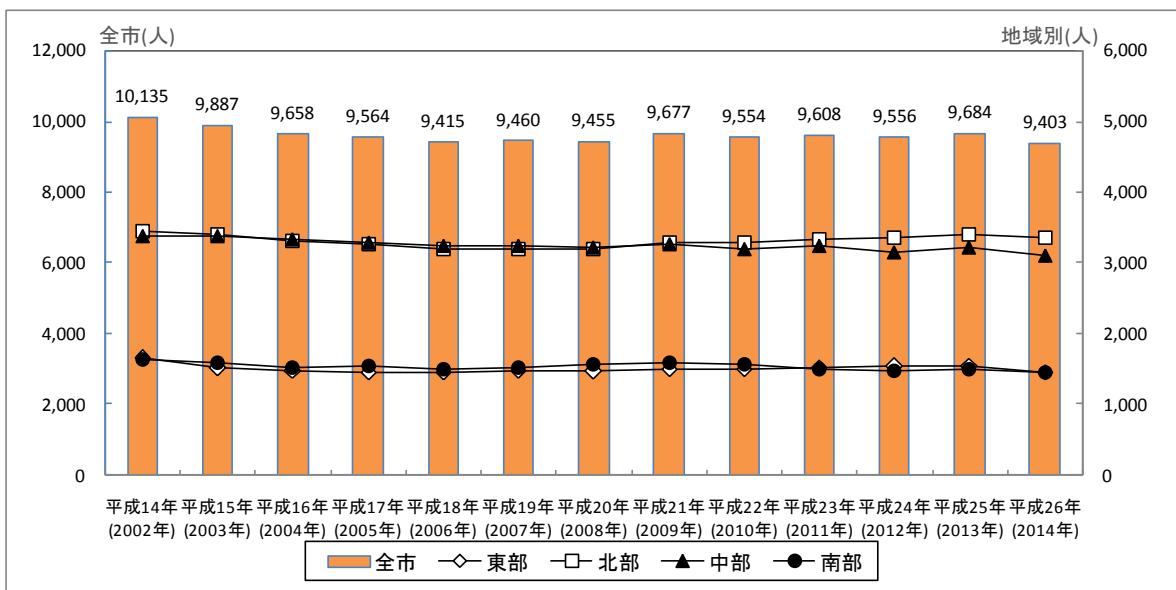
資料：豊中市教育委員会調べ（各年5月1日現在）

## ②中学校生徒数の推移及び今後の推計

市立中学校は、昭和61年(1986年)の第十八中学校の開校により18校となり、現在に至っています。平成21年(2009年)の生徒数は9,677人であり、ピーク時の昭和61年(1986年)の20,892人と比較すると、半数以下(53.7%減)となっています。近年は、平成18年(2006年)まで減少傾向で推移し、その後はやや増加しました。

今後の生徒数は、長期にわたり減少していくものと予測されますが、平成26年(2014年)までの短期的な推計では、地域によってその傾向に差異があります。市の東部、中部、南部では減少傾向ですが、北部では増加傾向です(地域の区分は、4ページ図表5を参照)。

図表 3 中学校生徒数の推移



資料：豊中市教育委員会調べ（各年5月1日現在） ※平成22年(2010年)以降は、平成21年(2009年)5月現在の推計値

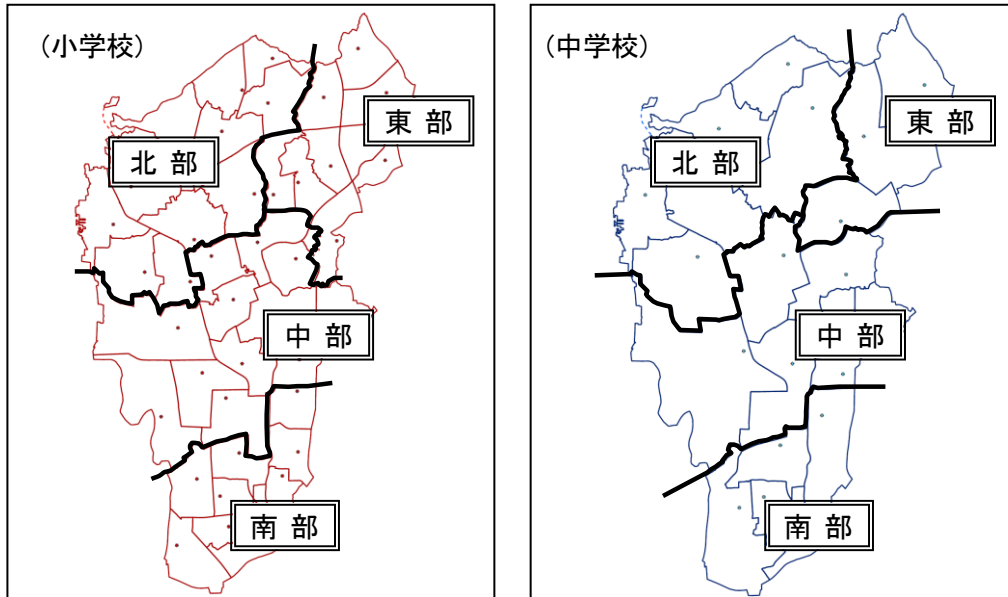
また、平成14年(2002年)から平成21年(2009年)までの学校ごとの生徒数の推移を見ると、100人以上増加した学校がある一方で、200人以上減少した学校があり、学校の規模の差が広がってきています。なお、国の分類による学校規模別の中学校数の推移は、下表のとおりです。

図表 4 中学校の学校規模の推移

	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)
5学級以下 (過小規模校)								
6学級～11学級 (小規模校)	3	3	4	5	3	4	3	3
12学級～18学級 (適正規模校)	9	7	7	7	10	8	8	8
19学級～24学級	5	7	6	6	3	4	5	4
25学級～30学級 (大規模校)	1	1	1		2	2	2	3
31学級以上 (過大規模校)								

資料：豊中市教育委員会調べ（各年5月1日現在）

図表 5 地域の区分



※ この地域区分図は、地域ごとの児童・生徒数の推計を行った際の地域の区分を示すために作成したものであり、今後他の用途に用いたり、この地域区分を推奨したりする目的で作成したものではありません。

### ③幼稚園の園児数及び保育所の児童数の推移

幼稚園は、平成21年(2009年)現在、市立幼稚園が7園、私立幼稚園が36園(休園3園を含む)の合計43園です。在籍園児数は7,428人であり、年齢別に見ると、5歳児が2,770人、4歳児が2,610人、3歳児は2,048人となっています(3歳児保育は私立幼稚園のみ)。

保育所は、平成21年(2009年)現在、市立保育所が19カ所、民間保育所が30カ所の合計49カ所です。在籍児童数は4,553人であり、年齢別に見ると、5歳児が901人、4歳児が885人、3歳児が882人、3歳児未満が1,885人となっています。

平成16年(2004年)から平成21年(2009年)までの推移を見ると、幼稚園では、3歳児が増加していますが、4歳児と5歳児は減少してきています。保育所では、3歳児未満、3歳児、4歳児、5歳児とも増加傾向にあり、とりわけ3歳児未満の増加が顕著となっています。

図表 6 幼稚園・保育所の数及び園児・児童数

		平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)
幼稚園	園数	43	43	43	43	43	43
	3歳児数	1,808	1,821	1,826	1,900	1,909	2,048
	4歳児数	2,827	2,887	2,468	2,716	2,716	2,610
	5歳児数	2,985	2,930	2,980	2,807	2,797	2,770
	合計	7,620	7,638	7,274	7,423	7,422	7,428
保育所	保育所数	46	48	48	48	48	49
	3歳児未満数	1,543	1,632	1,680	1,796	1,805	1,885
	3歳児数	845	862	861	872	882	882
	4歳児数	879	877	853	856	886	885
	5歳児数	834	877	863	866	864	901
	合計	4,101	4,248	4,257	4,390	4,437	4,553
3歳児数 計		2,653	2,683	2,687	2,772	2,791	2,930
4歳児数 計		3,706	3,764	3,321	3,572	3,602	3,495
5歳児数 計		3,819	3,807	3,843	3,673	3,661	3,671

資料：豊中市教育委員会調べ（各年5月1日現在）



## (2) 子どもたちの現状

### ①学習の状況や生活習慣等について

子どもたちが、将来、社会人として生きていくためには、学校園、家庭、地域でさまざまな学習を経験し、身につけていく必要があります。

本市では、児童・生徒の学力の向上を図るために、少人数指導やチームティーチング<sup>1</sup>等の指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、平成16年度(2004年度)から、「確かな学力向上推進事業」や、小学校から中学校への進学時の環境変化に伴う学習面や生活面での課題を解決するための「小中一貫教育推進事業」等の取り組みを進めてきました。また、これらの事業を推進する中で、情報を的確に解釈する力、聞いたり読んだりしたことから必要な情報を得る力、論理的に思考する力、自ら学ぶ力等に課題があることから、これらの力を育むため、本市オリジナルの教材づくりや、校内LAN<sup>2</sup>の整備を進めるほか、自ら学び自ら考える力を育むための学校図書館の充実等の取り組みを進めてきました。校内LANの整備は平成21年度(2009年度)に全校で完了し、学校図書館については、平成17年度(2005年度)に、全校で専任職員の配置を実現しています。小・中学校の連携や一貫性のある教育をめざした取り組みとしては、小学生の中学校体験の実施、小・中学校教職員の連携、教員の小・中学校兼務等を実施しています。

平成19年度(2007年度)から3か年にわたって国において実施された「全国学力・学習状況調査」は、対象とする学年及び教科が限られています。同調査の結果から、おおむね前述と同様の課題が見て取れ、日ごろから読み物に親しむ機会をもつとともに、物事をよく観察して自分のことばで表現する習慣をもつことが必要と考えられます。また、各学校の特性や課題に対応した学力向上の取り組みが必要と考えられます。

今後、校内LANや学校図書館の活用をはじめとした授業研究の支援や教材・機器の充実、学校独自の取り組みの支援、中学校進学時における段差解消を図るための小中一貫教育等の取り組みを着実に進めることにより、子どもたちの確かな学力を伸ばしていく必要があります。

また、子どもたちが、学力の向上をはじめ健全な成長を遂げていくためには、学校生活の充実のもと、家庭において、学習習慣の定着、規則正しい生活習慣の確立、家庭や地域での人間関係の形成など、日常生活の充実を図ることが重要です。「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査では、本市の傾向として、テレビを見たりゲームをしたりする時間が短い、学校の授業以外に勉強していることが多い等の状況が見られました。また、規則正しい生活をしていない、起きる時刻が遅く、寝る時刻も遅い、学校の授業を復習することが少ない、地域とのつながりが弱いといった傾向も見受けられます。これらは、家庭環境や地域特性等に大きく左右されるところですが、子どもたちの健全な発達を確保していくため、家庭の役割についての啓発をはじめ、家庭教育の支援を進めるとともに、放課後等に子どもたちが安心して遊んだり、学習をしたり、さまざまな交流活

1 複数の教員が役割を分担し、協力しながら指導計画を立て、授業を行う方法。

2 学校内のパソコン間で形成される電子ネットワークで、各教室からインターネット接続ができるほか、学校内の別々のパソコン同士のデータのやり取り等が可能になるシステムのこと。LANとは、ローカルエリアネットワーク(Local Area Network)の略称。

動ができる場の充実等、家庭や地域の教育力の向上に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

## ②豊かな人間性の涵養について

核家族化や近隣関係の希薄化等の進行、ゲーム機・パソコン・携帯電話の普及等によるコミュニケーションの変容、さらには長引く経済不況等による先行きの不透明感等の社会状況は、子どもたちの成長に大きな影響を与えています。近年の各種調査では、子どもたちの自尊感情の低さや、将来に対する期待感の薄さ等が指摘されており、生命を大切にす心、自他を尊重する心を育むとともに、コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築く力を高めていくことが大変重要になってきています。また、社会に関心を持ち、自分との関わりを考える気持ちをもつことは、学ぶことの意義を理解し、学習する意欲を高めるとともに、自らの将来を思い描き、進路を選択する力を身につけるために必要です。

本市では、これまでの長年にわたる人権に関わる教育基本方針<sup>3</sup>とその実践を踏まえ、平成14年度(2002年度)に人権教育基本方針、平成16年度(2004年度)に人権教育推進プランを定めて、人権に対する正しい理解、豊かな人権感覚、人権を守っていこうとする態度を養い、一人ひとりの個性や状況に応じた教育の実践に取り組むとともに、これらの実践や、道徳教育、特別活動等の実践をとおして、自他を尊重する心や豊かな人間関係を築く力を育んできました。また、体験をとおした生きた学習を進めるため、小学校における地域での学習をはじめ、ボランティア活動・福祉体験等の地域体験学習、中学校におけるボランティア活動・職場体験等の地域体験学習を実施し、社会体験の機会の充実を進めています。さらに、大阪音楽大学の協力を得て、情操教育の一環として、生きた演奏に触れたり、伝統音楽に接したりする機会を設けるなど、体験を通じて子どもたちがさまざまなことを感じ、考えるための機会の充実を進めてきました。

今後とも、子どもたちが自分の生き方について自覚を深め、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性と人間関係力を培うため、コミュニケーション能力の向上、体験活動の充実、キャリア発達<sup>4</sup>の支援等を、幼児期から、子どもたちの発達段階に応じて進めていくことが必要です。

## ③体力や運動習慣について

子どもの体力は、文部科学省が実施した平成20年度(2008年度)の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によれば、低落傾向に底を打ち、横ばい又は上昇の兆しが見られますが、昭和60年(1985年)との比較では、依然として低い状況にあるとされています。本市の小学校5年生では、全身持久力や敏しょう性に課題があり、中学校2年生では、筋力や跳躍力に課題が見られます。また、運動習慣については、「1日2時間以上運動する」と回答した児童・生徒の割合

---

3 同和教育基本方針(昭和46年(1971年))、障害児教育基本方針(昭和53年(1978年))、在日外国人教育基本方針(昭和55年(1980年))。

4 学ぶこと働くことの意義や役割を理解し、社会の一員として自立的に自己の人生を方向づけること。

が少なく、「運動が不得意」という回答がやや多い状況があり、都市部における日常的な遊びや、運動・スポーツの環境の少なさ等の問題が垣間見られます。

本市ではこれまで、体育実技研修を通じた教科体育の充実やからだづくり研究推進校の実践、中学校運動部活動の支援を行うほか、豊中市児童・生徒体力づくり推進会議において体力づくりの方途の検討、地域スポーツ活動の支援等による体力・運動能力の向上に努めてきましたが、今後とも、幼児期からの運動の機会・環境づくりや運動習慣の確立を図るとともに、体育指導の充実が求められます。

#### ④幼児期の教育について

幼児期における教育は、人格形成の基礎を培う重要なものであり、このことは、平成18年(2006年)の教育基本法の改正により、同法に位置づけられるとともに、幼稚園と保育所の教育・保育内容の統合が図られ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針が平成21年度(2009年度)から施行されるに至っています。

本市においては、公・私立幼稚園が連携して、幼児の創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培う幼稚園教育を実践しています。また、平成17年(2005年)の幼児教育支援センターの設置や、地域に開かれた幼稚園づくり事業などにより、未就園の幼児及びその保護者の子育てを支援するため、体験入園等の子育て支援の取り組みを進めています。

近年、小1プロブレム<sup>5</sup>や小学校生活への不適應等、就学移行期における課題への対応が求められています。本市では、公私の枠を超えた幼稚園、保育所、小学校からなる「幼・保・小連絡協議会」を設置し、公開保育や公開授業等の実施や、教職員・保育士の連携・交流などの取り組みが進みつつあります。今後は、小学校との連携を核にしながら、幼稚園・保育所・小学校の教職員及び保育士が互いの教育・保育内容の理解を深め、就学移行期の教育課程の編成や、指導方法の工夫など、互惠性のある連携・交流を進めていくことにより、幼児期の教育の充実を図っていく必要があります。

---

5 小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動を取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。

## ⑤支援を要する子どもについて

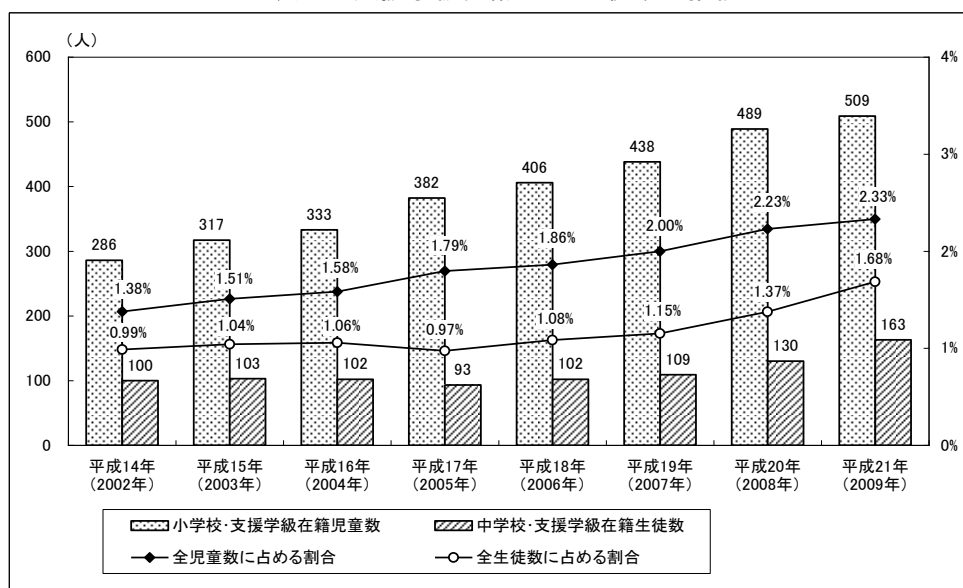
支援学級<sup>6</sup>に在籍する児童・生徒数は、小学校、中学校いずれも、ほぼ一貫して増加傾向で推移しており、平成21年(2009年)では、小学校で509人、中学校で163人となっています。

本市の幼稚園、小・中学校では、障害児教育基本方針(昭和53年(1978年))に基づき、障害の有無にかかわらずすべての子どもが、ともに学び、ともに育つ教育に取り組んできました。支援学校に通学する子どもについても、居住地での交流を行っています。

また、障害のある子どもたちの学校生活を支援するために、介助員<sup>7</sup>やジュニアメイト<sup>8</sup>(子ども支援員)、医療的ケア<sup>9</sup>に対応できる看護師の配置を行うほか、順次、エレベーターの設置等の学校施設のバリアフリー化を進め、教職員研修はもとより、専門家が学校園を巡回して教職員の相談を受ける巡回相談も進めています。

今後とも、障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学ぶ教育を推進するとともに、福祉、医療等の関係機関との連携を一層進め、障害のある子どもの生涯を見とおし、一貫性のある支援となるよう、取り組みを進めていく必要があります。

図表 7 支援学級在籍児童・生徒数の推移



資料：豊中市教育委員会調べ（各年5月1日現在）

また、学校園には、さまざまな文化的背景をもつ子どもたちが通っています。平成21年(2009年)5月1日現在の在日外国人児童・生徒は小学生80人、中学生53人であり、平成20年度(2008年度)中に海外から帰国した児童・生徒数は、小学生57人、中学生10人です。

日本語や日本の教育事情を十分理解していない帰国や渡日児童・生徒に対しては、今後とも、通訳派遣や日本語指導等を行うとともに、在日外国人や帰国児童・生徒の文化的背景を尊重し、互いに学び合う教育を進めていく必要があります。

6 小・中学校に設置している難聴学級、知的障害学級、肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級、情緒障害学級等。

7 障害のある児童・生徒に対し、学校での生活や学習を介助する職員。

8 学校や家庭で児童・生徒を支援する学生等の総称。

9 医師の指導の下に、日常的に保護者や看護師が経管栄養、たんの吸引等を行うこと。

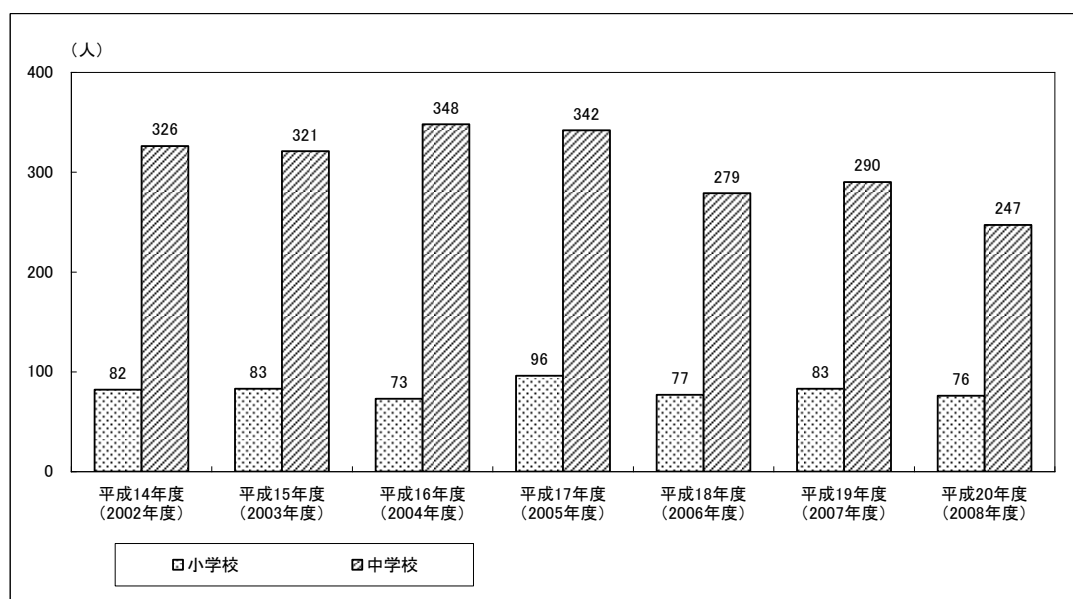
## ⑥不登校について

本市の小・中学校における年間欠席日数が30日以上の不登校児童・生徒数は、平成20年度(2008年度)で小学生76人(出現率0.35、約286人に1人)、中学生247人(出現率2.61、約38人に1人)となっています。不登校児童数は年度によって差が見られますが、ここ数年おおむね80人前後の横ばいで推移しています。不登校生徒数は、平成16年(2004年)以降、減少傾向で推移しています。

本市では、平成元年(1989年)に少年文化館(現在の庄内少年文化館)を設置し、平成14年(2002年)には、千里少年文化館を設置して、不登校児童・生徒の相談や学校復帰に向けた援助活動を実施するとともに、小・中学校や関係機関との連携した取り組みを進めてきました。また、「中学校少人数学級事業<sup>10</sup>」による人的支援、スクールカウンセラー<sup>11</sup>や不登校支援協力員<sup>12</sup>等の配置、スクールソーシャルワーカー<sup>13</sup>やジュニアメイト等の外部人材の活用による相談支援体制を整備してきました。

今後とも、不登校児童・生徒の学校復帰に向けての取り組みを充実させるとともに、児童・生徒の欠席の状況や要因を見極めて、不登校につながらない取り組みや早期の対応を図っていく必要があります。

図表 8 不登校児童・生徒数の推移



資料：豊中市教育委員会調べ

10 中学校1年生において、少人数学級編制を行う学校、不登校、生徒指導、小中連携若しくは小規模校の課題解決を図るため少人数学級を基本とした教員体制の構築が必要な学校について、人的支援を行う事業。

11 児童・生徒の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する、学校配置の臨床心理士。

12 不登校課題の多い中学校に、教職員やスクールカウンセラーと連携して、不登校生徒や準不登校生徒の支援を行う非常勤職員を配置する事業。

13 不登校等、生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。

## ⑦問題行動及びいじめについて

児童・生徒の問題行動については、平成20年度(2008年度)で犯罪・触法行為(万引き、自転車盗、オートバイ盗等)は63件、ぐ犯・不良行為(喫煙、深夜徘徊等)は1,093件発生しています。

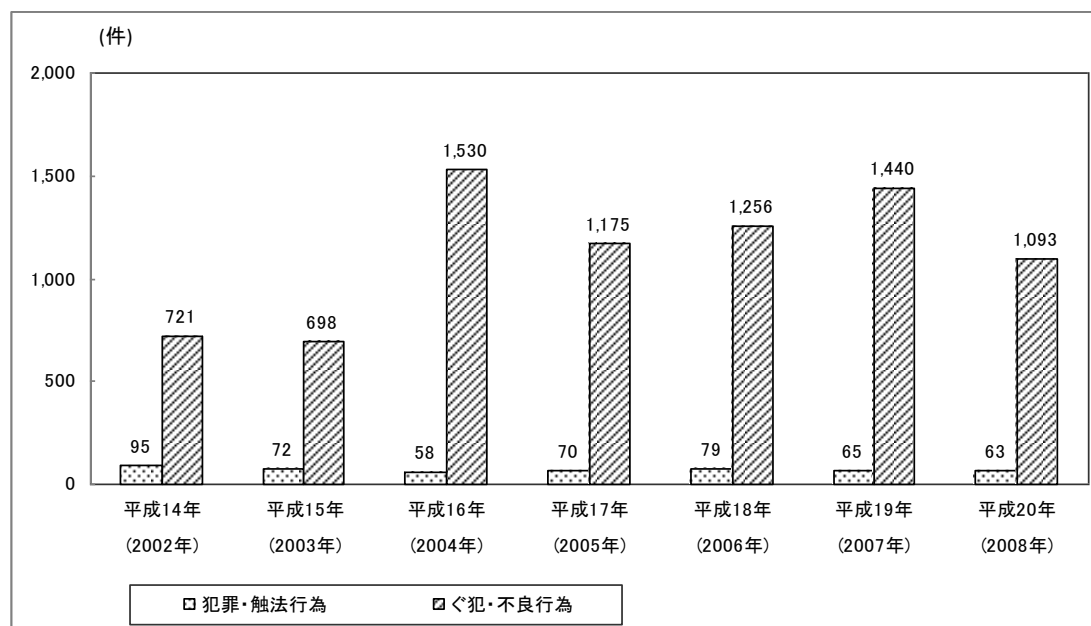
犯罪・触法行為については、平成16年度(2004年度)以降は年間70件前後で推移しています。一方、ぐ犯・不良行為については、平成20年度(2008年度)に大きく減少しましたが、依然として厳しい状況にあります。

近年の特徴として、同じ児童・生徒が深夜徘徊や喫煙を繰り返していることや、問題行動を起こす児童・生徒が低年齢化していること等があげられます。また、携帯電話やパソコンの普及に伴い、インターネットの有害情報や掲示板の書き込み等が児童・生徒間のトラブルに発展したり、家出や非行を引き起こしたりする等、複雑化してきています。

学校においては、問題行動の未然防止や早期対応を図るため、研修や会議等をとおして児童・生徒理解を深め、組織的な対応に努めるとともに、地域ボランティア等と連携して、巡視活動や、有害環境の浄化活動などに取り組んでいます。

今後とも、学校・家庭での指導はもちろんのこと、児童・生徒の健全育成に関わる諸団体や関係機関との連携体制の強化を図りながら、問題行動の未然防止に努める必要があります。

図表 9 問題行動件数の推移



資料：豊中市教育委員会調べ

また、いじめについては、平成20年度(2008年度)に、小学校で57件、中学校で93件あり、その態様としては、「ひやかし、からかい」が最も多く、次いで「ぶつかられたり、嫌なことを言われる」が多い状況です。また、「パソコンやケータイで誹謗中傷など嫌なことをされた」というような新たなタイプのいじめが発生してきています。こうした新たないじめの態様等にも留意しながら、いじめの未然防止や早期発見・早期対応のための取り組みを継続的に進める必要があります。

### (3) 学校園・家庭・地域の連携

#### ①学校園・家庭・地域の連携について

開かれた学校園づくりを進めるため、平成15年度(2003年度)に全小・中学校に学校評議員会<sup>14</sup>を、平成21年度(2009年度)に全市立幼稚園に幼稚園評議員会<sup>15</sup>を設置し、地域住民や保護者等から学校運営に関する助言を得るとともに、学校情報を広く発信し、協力を求める等の取り組みを進めてきました。また、学校と地域の情報の共有化や、地域の人材の確保を図るため、平成20年度(2008年度)から、中学校区を単位として学校支援コーディネーター<sup>16</sup>の配置を順次、進めています。

子どもたちを取り巻く学校園・家庭・地域が相互の信頼関係を築き、役割分担と相互連携が進むよう、今後とも、開かれた学校園づくりを進めていくとともに、地域の人材等の活用が円滑に進むしくみづくりを進めていく必要があります。

#### ②家庭や地域の教育力について

本市では、地域における教育力の向上に取り組む地域教育協議会(すこやかネット)<sup>17</sup>が、各中学校区を単位に組織されており、学校園・家庭・地域が連携した多様な取り組みが進められています。

また、地域における子どもたちの安全な居場所づくりを確保するため、平成16年度(2004年度)から、小学校区を単位とする「とよなか地域子ども教室<sup>18</sup>」がスタートしました。地域の人材によるスポーツ、遊び、学習、体験活動等が展開され、平成20年度(2008年度)には全小学校区で取り込まれるに至っています。今後は、これらの活動を支える地域人材の確保や育成等を図りながら、地域の教育力の向上をめざしていく必要があります。

図表 10 とよなか地域子ども教室の状況

	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)
箇所数	38	44	48	38	42
(上段:小学校区)	24	30	34	36	41
(下段:公共施設)	14	14	14	2	1
延べ参加者数	89,770	130,723	148,666	115,073	149,717
延べ参加者数(子ども)	68,613	97,566	105,610	86,687	114,363
延べ参加者数(大人)	21,157	33,157	43,056	28,386	35,354

資料:豊中市教育委員会調べ

一方、家庭教育への支援については、これまで、幼児教育支援センターによる子育て支援の取り組みや、教育相談の体制づくりを進めるほか、各種の講座等を実施してきましたが、今後、より一層の家庭教育の支援に関する取り組みを強化していく必要があります。

14 保護者や地域住民の意向を把握し、学校園運営に反映させることにより、開かれた学校園づくりを進めるために設置する学校園支援組織。

15 同上

16 学校地域連携ステーション事業において、外部の講師や地域のボランティアが、子どもたちの教育を支援できるよう学校と地域を結ぶ役割を担う人。

17 学校園・地域・家庭の連携を深め、地域全体の総合的な教育力の活性化をめざした取り組みを行う組織。

18 子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所づくりを目的として、小学生が地域の大人や中高生と交流しながら、スポーツや文化活動を行う取り組み。

## (4) 社会教育・スポーツの状況

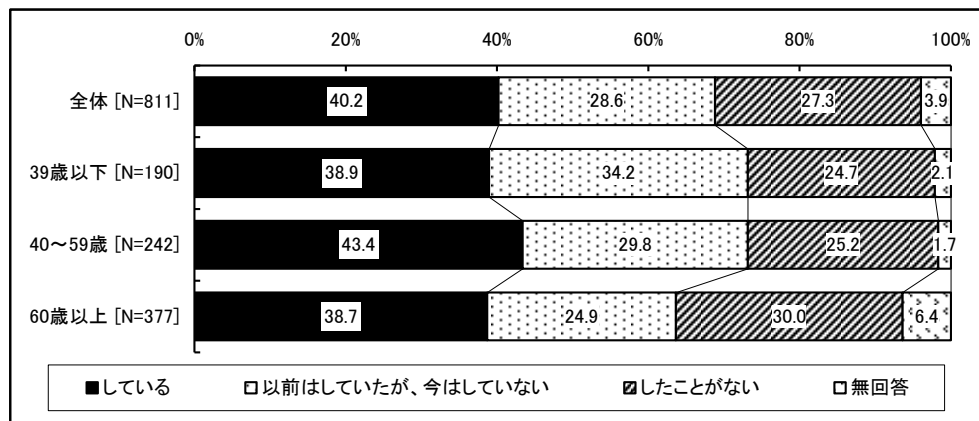
### ①自主的な学習活動などの状況

本計画を策定するにあたり、小学校5年生及び中学校2年生、その保護者及び18歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施しました。18歳以上の市民に、自主的な学習活動などを行っているかどうかを聞いたところ、「している」という人が40.2%という結果でした。

自主的な学習活動を「していない」理由については、「時間的な余裕がない」(39.1%)、「費用が高い」(21.6%)といった回答が多く、市が力を入れるべき支援内容としては、「施設・設備の充実」(41.1%)、「学習についての情報提供」(35.0%)、「講座や講演会などの事業」(31.1%)といった回答が多くなっています。

学ぶ意欲を学習に結びつける契機となる学習相談、学習情報の提供、多様な学習ニーズに対応した社会教育施設の機能やサービスの充実が求められています。

図表 11 自主的な学習活動などの状況 <年齢別>



### ②公民館について

本市には、平成21年(2009年)現在、公民館が4館あり、各館の登録グループの活動や市民の利用に供するとともに、公民館講座等の事業を実施するほか、各小学校区の公民館活動の支援を行っています。各公民館の利用人数及び公民館講座の実施状況は下表のとおりです。

図表 12 公民館の利用状況

		平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)
中央公民館	利用件数	7,996	8,028	7,501	7,093	6,473	6,115	5,728
	利用延人数	186,587	169,161	160,540	156,806	140,860	138,224	126,928
蛍池公民館	利用件数	5,156	5,120	5,904	6,019	6,085	6,181	6,303
	利用延人数	83,456	87,930	103,335	103,997	104,971	110,319	108,733
庄内公民館	利用件数	3,363	3,398	3,353	3,062	2,955	3,089	3,039
	利用延人数	66,913	65,250	58,592	64,041	55,814	61,235	57,392
千里公民館	利用件数	9,422	8,844	7,962	8,089	8,319	7,727	8,423
	利用延人数	155,564	176,141	160,123	149,725	154,287	148,063	154,892

資料：豊中市教育委員会調べ



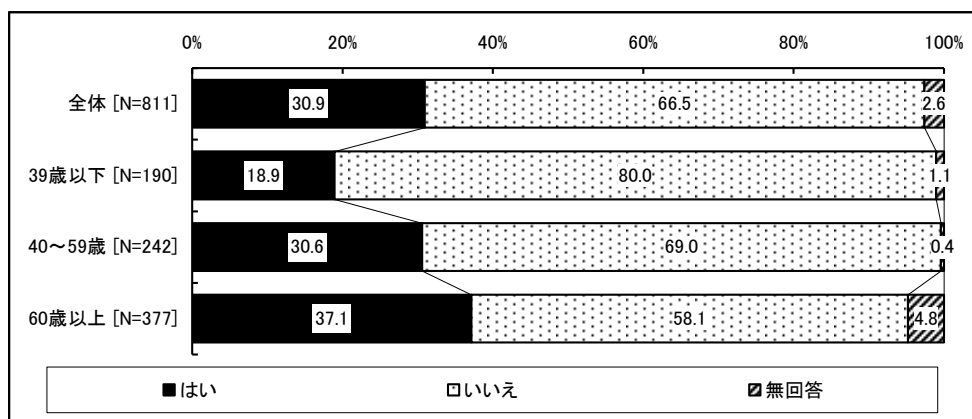
図表 13 公民館講座（主催事業）の実施状況

		平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)
中央公民館	開催回数	547	491	391	490	331	393	320
	参加延人数	25,951	16,845	19,191	15,947	19,897	14,001	14,929
蛭池公民館	開催回数	381	345	283	292	219	273	200
	参加延人数	8,008	10,550	8,646	8,729	7,761	9,255	7,545
庄内公民館	開催回数	326	352	319	250	243	211	180
	参加延人数	11,259	10,608	7,616	7,183	6,956	6,923	8,556
千里公民館	開催回数	295	373	262	290	354	314	352
	参加延人数	18,833	28,595	29,936	22,432	13,609	13,343	18,094

資料：豊中市教育委員会調べ

18歳以上の市民へのアンケート調査で、公民館を利用したことがあるかどうかを聞いたところ、利用したことがある人は30.9%という結果でした。

図表 14 公民館の利用経験〈年齢別〉



今後とも、生涯学習の機会の提供と生きがいづくりを支援するため、地域課題・現代的課題や学習者のニーズに対応した多様な学習機会の提供を進めるとともに、地域における学習活動を担う公民館をはじめ社会教育に関わる団体・グループの支援を進めていく必要があります。

### ③図書館について

本市には、平成21年(2009年)現在、図書館が9館あります。各図書館の図書の貸出状況は、下表のとおりです。

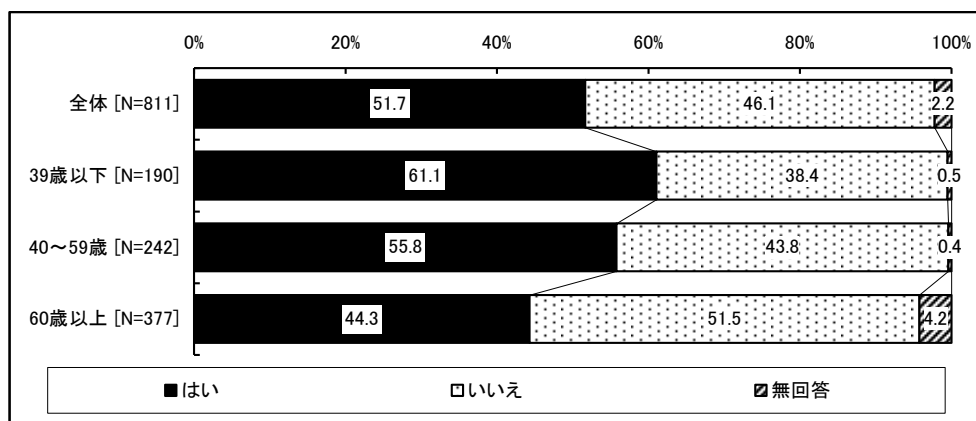
図表 15 図書館の図書の貸出状況

		平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)
岡町図書館	貸出延人数	178,621	185,431	203,758	203,674	202,635	206,198	204,839
	貸出延冊数	711,612	726,706	768,548	760,402	730,053	735,272	729,908
服部図書館	貸出延人数	87,032	95,987	105,956	105,118	101,351	99,511	100,685
	貸出延冊数	353,688	383,417	407,695	397,827	382,882	371,483	371,440
庄内図書館	貸出延人数	69,292	73,318	72,580	68,736	70,085	70,137	67,122
	貸出延冊数	252,258	261,056	253,328	242,545	241,924	237,609	230,406
庄内幸町図書館	貸出延人数	28,780	29,328	28,395	24,819	22,067	21,129	21,031
	貸出延冊数	119,722	115,696	109,121	92,144	81,505	78,469	75,727
千里図書館	貸出延人数	163,540	178,895	188,330	187,577	179,999	164,190	217,345
	貸出延冊数	484,578	519,309	538,926	543,785	514,187	469,734	669,517
東豊中図書館	貸出延人数	77,999	84,184	95,501	92,214	89,746	92,477	90,826
	貸出延冊数	347,242	361,426	381,058	363,273	348,163	349,481	341,064
野畑図書館	貸出延人数	157,138	161,089	161,467	157,551	155,160	158,152	157,314
	貸出延冊数	656,043	650,224	636,750	622,869	615,293	622,753	622,512
高川図書館	貸出延人数	84,624	83,827	81,149	76,627	74,556	76,951	71,086
	貸出延冊数	376,404	368,421	341,129	318,684	302,779	306,399	248,121
蛭池図書館	貸出延人数	—	90,021	99,152	95,626	94,924	91,051	86,630
	貸出延冊数	—	321,498	336,623	319,397	310,826	294,742	276,782

資料：豊中市教育委員会調べ

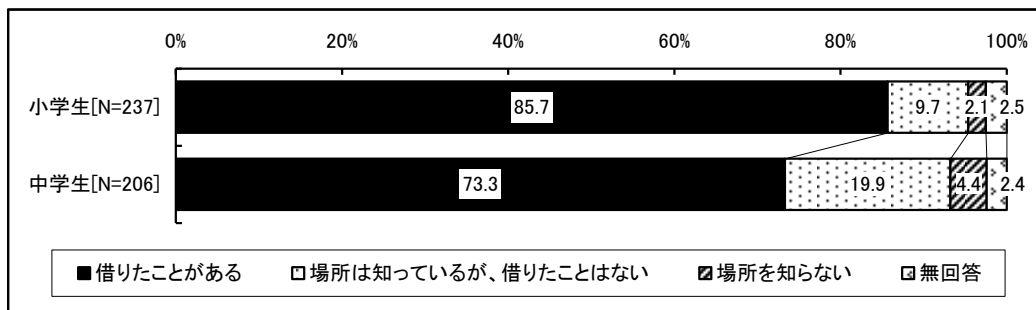
18歳以上の市民へのアンケート調査で、これらの図書館を利用することがあるかどうかを聞いたところ、51.7%の市民が図書館を利用しているという結果でした。

図表 16 市立図書館の利用状況〈年齢別〉



また、小学校5年生及び中学校2年生へのアンケート調査で、これらの図書館で本を借りた経験の有無を聞いたところ、小学校5年生では85.7%の児童、中学校2年生では73.3%の生徒が「借りたことがある」と回答しています。

図表 17 小・中学生の市立図書館の利用状況

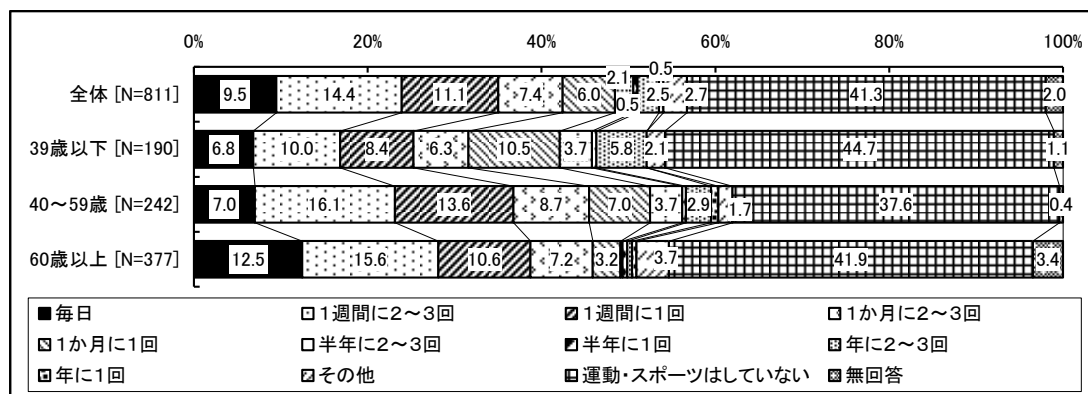


本市の図書館では、利用者のニーズに対応するため、9館の図書館運営に加えて動く図書館の配置や、学校図書館との連携を図るほか、図書館情報システム<sup>19</sup>の充実等を進め、全国屈指の利用を誇る図書館として親しまれてきました。また、市の関係部局や関係機関、読書に関わる市民グループ・団体等との連携・協働による子ども読書活動の振興、高齢者や障害のある人への支援のほか、近年はビジネス支援、ヤングアダルト層<sup>20</sup>の支援等、利用層や利用目的に応じたサービス展開を図ってきています。今後とも、図書館の効果的・効率的な運営を確保しながら、多様な市民ニーズに対応した取り組みを進めていく必要があります。

#### ④運動・スポーツの実施状況

18歳以上の市民へのアンケート調査で、運動・スポーツの実施状況について聞いたところ、週に1回以上運動・スポーツをしている人が35.0%、「運動・スポーツはしていない」という人が41.3%となっています。

図表 18 運動・スポーツの実施状況〈年齢別〉



19 市内全図書館をネットワークで結び、ホームページから蔵書の検索、予約をはじめとする市民の利便性を高めるしくみ。

20 主に10代後半の年齢層。

本市では、平成21年(2009年)現在、体育館4館、温水プール3館、テニスコート5カ所、野球場4カ所等の体育施設を、市民の利用に供しています。また、各種のスポーツ教室、市民体育大会等の事業を実施し、子どもから高齢者まで、市民の運動・スポーツの振興、体力・健康の保持・増進に向けて取り組んでいます。体育施設の利用状況は、下表のとおりです。

図表 19 体育施設の利用状況（利用延人数）

	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)
豊島体育館	81,353	84,830	85,419	89,379	94,513	91,905	92,503
柴原体育館	55,859	56,074	53,562	54,817	57,234	59,958	58,824
庄内体育館	99,121	105,209	105,428	109,660	109,366	106,913	104,428
千里体育館	123,238	133,725	130,512	136,742	154,486	156,182	157,404
武道館ひびき	87,056	88,453	94,134	94,999	96,475	98,908	101,129
高川スポーツルーム	17,085	19,182	21,577	22,921	24,955	24,506	26,193
庄内温水プール	67,967	69,992	74,824	75,667	75,282	72,619	72,991
二ノ切温水プール	131,209	125,189	126,114	125,319	118,821	118,549	114,744
豊島温水プール	106,867	110,971	114,359	106,840	113,539	113,077	114,406
大門公園野球場	12,807	14,890	12,920	11,320	15,372	14,162	10,071
豊島公園野球場	24,179	24,775	28,501	24,528	29,271	27,254	26,417
千里北町公園野球場	8,544	9,393	9,281	8,061	9,673	10,071	6,864
原田中少年野球場	21,840	18,530	21,200	23,180	21,751	25,360	25,725
豊島公園庭球場	37,241	32,839	35,347	36,575	36,454	36,204	32,405
千里東町公園庭球場	13,345	12,336	12,403	11,710	13,072	13,172	14,555
野畑庭球場	23,399	22,250	21,188	21,997	21,717	20,890	20,014
原田南庭球場	36,433	39,533	37,505	38,646	37,857	34,953	31,358
ふれあい緑地庭球場	—	—	—	—	—	15,776	32,569
青少年運動広場	18,620	20,280	18,900	18,715	18,194	19,635	20,327
グリーンスポーツセンター	21,124	20,774	17,822	17,780	17,227	15,814	15,715

資料：豊中市教育委員会調べ

本市ではこれまで、運動・スポーツの振興を図るために、体育施設の運営や各種のスポーツ教室、市民体育大会・市民レクリエーション大会等を実施するほか、地域スポーツの振興等身近に運動・スポーツが楽しめる環境づくりを進めてきました。現在、社会の変化に伴い、運動・スポーツに対する意識が変化してきており、市民の多様なニーズやそれぞれのライフステージに応えられる事業展開が求められています。

## (5) 教育環境

### ①就園・就学の支援について

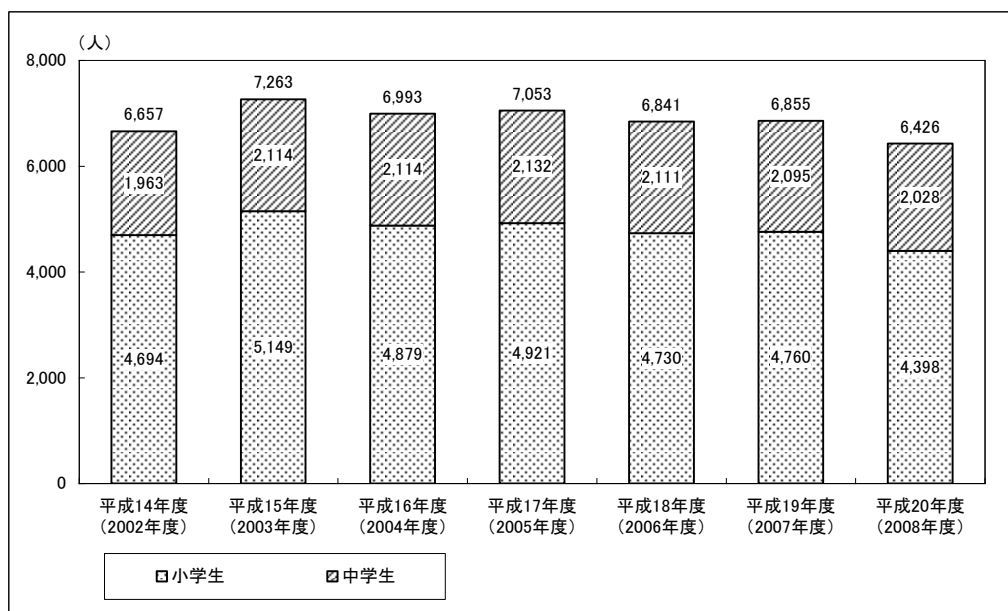
現在、本市では、就園・就学が経済的に困難な園児・児童・生徒の保護者に対し、市立幼稚園入園金・保育料の減免、私立幼稚園就園奨励費補助、就学援助等の支援を行っています。

市立幼稚園入園金・保育料の減免者数は、平成20年度(2008年度)で140人、私立幼稚園就園奨励費補助支給者数は3,563人となっています。また、私立幼稚園の保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園保護者補助金を支給しています。

就学援助の受給者数は、平成20年度(2008年度)で6,426人となっています。年度によって支給要件が異なりますが、受給者数は平成15年度(2003年度)以降、横ばい若しくは減少傾向で推移しています。

就園・就学の支援については、国庫補助が大幅に縮小され、市財政に大きく影響していますが、教育を受ける機会が損なわれることのないよう、事業の継続を図ることが必要です。

図表 20 就学援助の受給者数の推移



資料：豊中市教育委員会調べ

### ②教育相談について

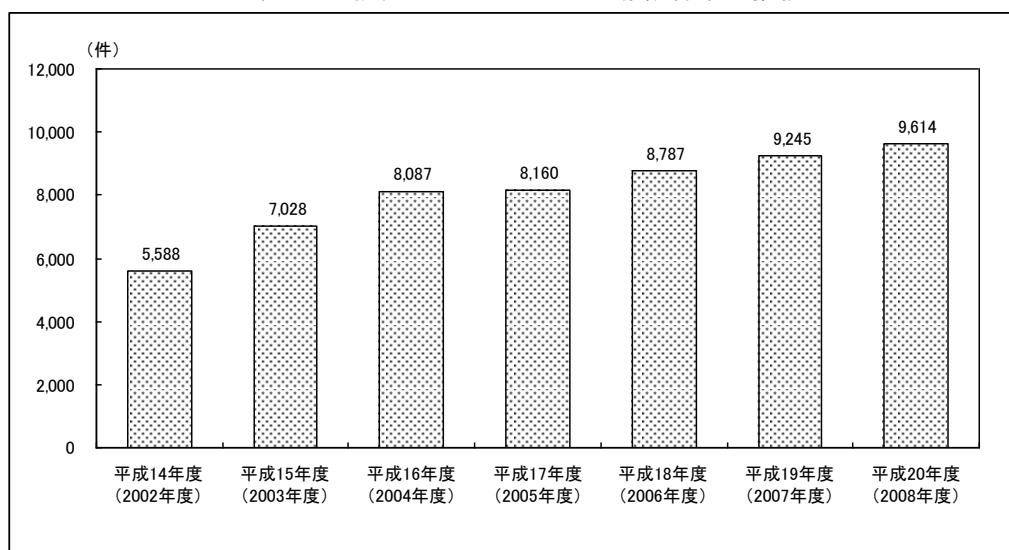
本市では、子どもや保護者が抱える不安や悩みに対し、教育相談を行っています。

教育センターでは、子どもの心理・発達・言語等に関する相談に対応するため、臨床心理士や言語聴覚士<sup>21</sup>等の相談員を配置し、カウンセリングやプレイセラピー<sup>22</sup>等を行うほか、総合窓口を設置して教育相談に対応しています。同センターにおける平成20年度(2008年度)の相談件数は9,614件あり、年々増加しています。相談内容は多様化し、近年は、子どもの発達の課題に関する相談が増加しています。

21 言語機能や聴覚機能、ことばを使ってのコミュニケーションに障害のある人を支援する専門家。

22 遊びを用いて行う心理療法。

図表 21 教育センターにおける相談件数の推移



資料：豊中市教育委員会調べ

このほか、幼児教育支援センター及び各市立幼稚園では幼児期における相談、少年文化館では不登校に関する相談、青少年補導センターでは子どもの健全な育ち、いじめ、虐待等に関する相談に対応しています。青少年補導センターが対応する相談では、近年、小・中学生の被虐待に関する相談が高い割合を示しています。

今後とも、子どもや保護者の多様な相談にきめ細かく対応していくとともに、相談の内容に応じて、関係機関との連携や、学校園に対する専門的な支援を行っていく必要があります。

### ③安全・安心な学校園づくりについて

本市では、子どもたちの安全の確保を図るために、平成14年(2002年)に小学校に昼間警備員を配置したほか、平成18年(2006年)からはセフティメイト<sup>23</sup>による通学路の巡回、緊急時の重点パトロール等の取り組みを進めてきました。このほか、保護者や地域住民等の協力を得て、子どもたちの安全な登下校を確保するため「子どもの安全見まもり隊<sup>24</sup>」や「こども110番の家<sup>25</sup>」などの取り組みを進めています。また、幼稚園へは緊急通報システム<sup>26</sup>を設置しています。

今後とも、子どもたちの安全を確保するためには、危機管理の体制や、保護者や市民の継続的な協力を求めていく必要があります。

23 通学路の巡回、緊急時の重点パトロールや子どもの安全見まもり隊との連携を行う警察官OB。

24 小学校区を単位として、通学路等子どもの集まりやすい場所の巡回その他、子どもの安全をはじめとする地域の安心・安全を守る防犯活動を行う組織。

25 「こども110番の家」の旗などを掲げ、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時に、駆け込み、助けを求めることができる地域の協力家庭。

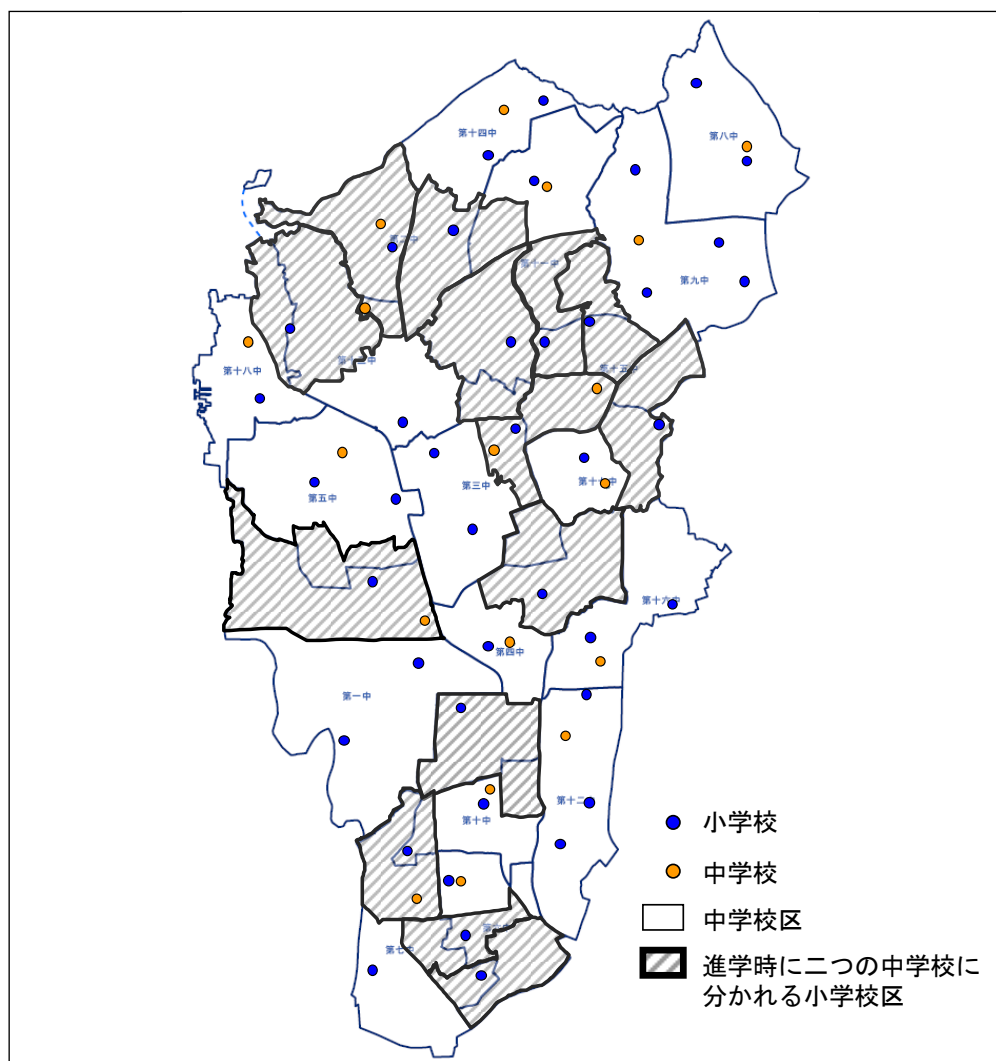
26 不審者侵入時、非常ボタンを押すと大阪府警察本部へ通報できる防犯設備。

#### ④小・中学校の通学区域について

本市は、昭和30年(1955年)頃から人口の急増期に入り、子どもたちを円滑に小・中学校に迎え入れることができるよう、昭和40年(1965年)頃から、多くの小・中学校を建設することになりました。それまでは、一つの小学校の児童はおおむね同じ中学校に入学することができていましたが、あいつぐ小・中学校の増設とこれに伴う通学区域の変遷を重ねた結果、平成21年(2009年)4月現在、小学校を卒業した児童が公立中学校に進学する際に、二つの中学校に分かれて進学することになる小学校が、41校中14校を数えています。中学校側から見ると、校区内の小学校を卒業した児童の全員が、他の中学校と分かれることなく入学できる中学校は、18校のうち、5校のみとなっています。このため、小・中学校の連携や一貫性のある教育の展開が図りにくい実情があります。

今後、学校規模の問題とあわせて、通学区域のあり方についての検討を進め、その適正化を図っていく必要があります。

図表 22 進学時に二つの中学校に分かれる小学校区



## ⑤教育施設の整備について

教育施設については、かつての人口急増の時代から人口減少期に移行していく流れの中で、その整備課題は、諸施設の新・増設から、既存施設の改善・更新へと移行してきています。

本市の学校施設は、ほとんどの小・中学校が築後30年以上を経過していることから、施設や設備の老朽化への対応や施設の耐震性能の確保とともに、学校教育における新たなニーズ等への対応が求められています。

学校施設の大規模改修(改築を含む)については、平成21年(2009年)3月末現在、小・中学校59校のうち34校、幼稚園7園のうち4園で事業を完了しています。トイレ改修は小学校12校、エレベーターの設置は小学校14校・中学校11校で完了しました。また、学校教育の充実に資する学校図書館の整備を小学校15校・中学校7校で行い、多目的教室の整備を小学校37校・中学校13校で行ってきました。情報教育に資する校内LANの整備については、平成21年度(2009年度)に完了しました。また、小・中学校への冷房施設の整備については、平成19年度(2007年度)に、中学校の冷房施設の設置を実施しました。

しかしながら、これらの各事業については、中国四川省の大地震における学校施設の倒壊事例や学校施設の耐震化を促進する関係法令の整備等の動きの中で、学校施設の耐震化事業<sup>27</sup>を最優先に取り組む必要が生じたため、近年、耐震化事業以外は、進捗していない状況です。

このほか、学校教育関係施設としては、平成14年(2002年)に、千里少年文化館を新設し、庄内少年文化館との2館で不登校対応等に取り組む体制を確保し、平成15年(2003年)に、教育研究所を蛍池駅前に移設し、新たに教育センターとして機能の充実に努めています。

社会教育関係施設では、図書館の分館として、高川図書館を平成14年(2002年)に、蛍池図書館を平成15年(2003年)に新設しました。また、蛍池公民館を、教育センター及び蛍池図書館との複合施設として移設しました。さらに、平成20年(2008年)に、千里文化センターの移転・建替え(千里文化センター「コラボ」の整備)に伴い、同センター内の千里図書館及び千里公民館をリニューアルしました。スポーツ関係施設では、大阪国際空港周辺緑地整備事業の一環として、豊島温水プール(平成12年(2000年))、ふれあい緑地テニスコート(平成19年(2007年))、ふれあい緑地少年野球場(平成21年(2009年))が整備され、その後、大阪府より移管を受け、開設・運営に至っています。

今後の教育施設の整備については、当面、学校施設の耐震化事業を優先していきませんが、耐震診断の結果や事業の進捗状況を見極めながら、学校施設の改善・更新、エレベーター設置やトイレ改修等の事業の未整備校への対応等を計画的に進めていく必要があります。また、老朽化する学校給食センターの建替えは喫緊の課題であり、「(仮称)豊中市新学校給食センター基本計画」に基づき、早急に事業に着手することが必要です。

---

27 昭和56年(1981年)6月以前の耐震基準(旧耐震基準)で建築された建物について、震度6~7の大規模地震によって建物が倒壊しないようにするため、耐震診断を実施して耐震性能が低いと判断された建物に対し、改築や耐震補強等による耐震化を行う事業。



## (6) これからの本市の教育に求められる重点事項

以上の現状と課題を踏まえ、これからの本市の教育に求められる重点的な事項を、次のとおり  
にまとめました。

### ①確かな学力の向上

子どもたちが、夢をもち目標に向かって自己実現を図るうえで、また、社会の一員として社会生活を営むうえで、確かな学力を身につけることは大変重要です。

小・中学校における学力の向上の取り組みを一層進めるとともに、家庭における学習習慣の定着や望ましい生活習慣の確立等に向けた家庭への啓発や、さまざまな学習ニーズに応じた学習の場づくり等を進めていく必要があります。

### ②豊かな人間性と人間関係力の涵養

子どもたちの豊かな人間性と人間関係を築く力を育むために、生命を大切にし、自他を尊重し、互いの違いを認め合う心や態度を養い、コミュニケーション能力を高める必要があります。また、自己の将来や進路を見据えた早期からのキャリア発達の支援が求められています。

### ③幼児期から義務教育期までの一貫した教育の推進

学力の向上、豊かな人間性の涵養、体力の向上等を図るために、幼児期から義務教育期までの一貫した教育が必要です。円滑な小学校生活を送ることができるための幼稚園・保育所と小学校との連携を深めるとともに、小学校から中学校への環境変化に伴う学習面や生活面での課題等に対応した小・中学校の連携や、9年間を見とおした一貫性のある教育の推進が求められています。

### ④子育てや家庭教育の支援

昨今、家庭教育の機能の低下が懸念されていますが、家庭教育には、子どもたちの豊かな人間性の涵養はもとより、学力を身につけるうえにおいても大きな役割があります。家庭の自主性を尊重しながら、家庭の役割に関する啓発や、子育てに関する学習や相談の機会のほか、家庭教育に対する適切な支援が必要です。

### ⑤学校園・家庭・地域の信頼関係の醸成と、学校の自主性・自律性の拡大

子どもたちを育む学校園、家庭及び地域それぞれの主体が、適切な役割分担と効果的な連携を進める必要があります。子どもたちを取り巻く環境や諸課題等の情報を共有し、コミュニケーションを深め、信頼関係を醸成することが求められます。体験学習等をはじめ学校園の運営に資する、学校外の人材の活用のしきみを整えることも重要です。

また、学校園ごとの課題や特性に対応した、家庭・地域との連携や特色ある学校園の運営を行うことが問われており、学校の自主性・自律性の拡大が求められています。

### ⑥おとなたちの多様な学習機会の提供

生涯学習の理念のもと、おとなたちが、生涯をとおして学び続けることができる多様な学習機会の提供が必要です。また、おとなたちが学び続けることは、家庭や地域の教育力を高めることにつながるとともに、その姿は、子どもたちの学習への関心や意欲を高めます。図書館や公民館等を活用しながら、生涯をとおした学びの機会のさらなる充実と、学んだ子どもたちが、将来の子どもたちの学びを支援する「学びの循環」の創出に向けた環境や条件の整備が必要です。

### 3. 計画の理念と基本方向

「2. 本市の教育をめぐる現状と課題」を踏まえ、本計画の基本理念及び施策の基本方向を次のとおり設定します。基本理念は、計画期間のおおむね10年間を見据え、本市の教育がめざすべき目標像を示すものです。施策の基本方向は、基本理念の実現に向け、取り組みを進めていくうえでの基本的な方針を示すものです。

#### (1) 基本理念

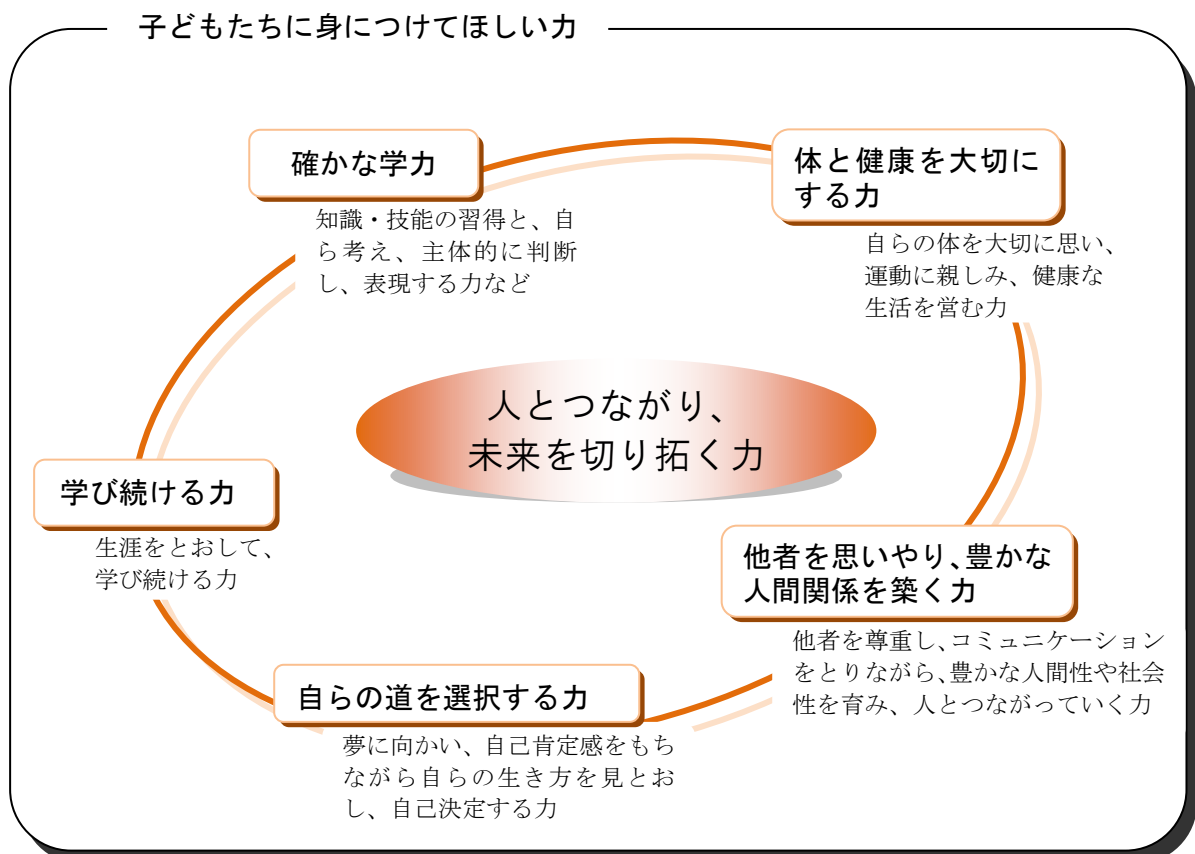
### 人とつながり、未来を拓く「学びの循環都市」をめざして

#### ①子どもたちに「人とつながり、未来を切り拓く力」を

今後、教育を取り巻く環境はこれまで以上に大きく変化していくことが予想されますが、こうした変化の渦中にあっても、豊中の子どもたちに身につけてほしい力として、揺らぐことのない「力」があります。本計画では、この「力」を、「人とつながり、未来を切り拓く力」と設定することにしました。

変化の激しい社会の中で、夢をもち、自ら学び続けるうえで確かな学力、人や社会に関わる力、健康や体力を身につけていくことが求められます。

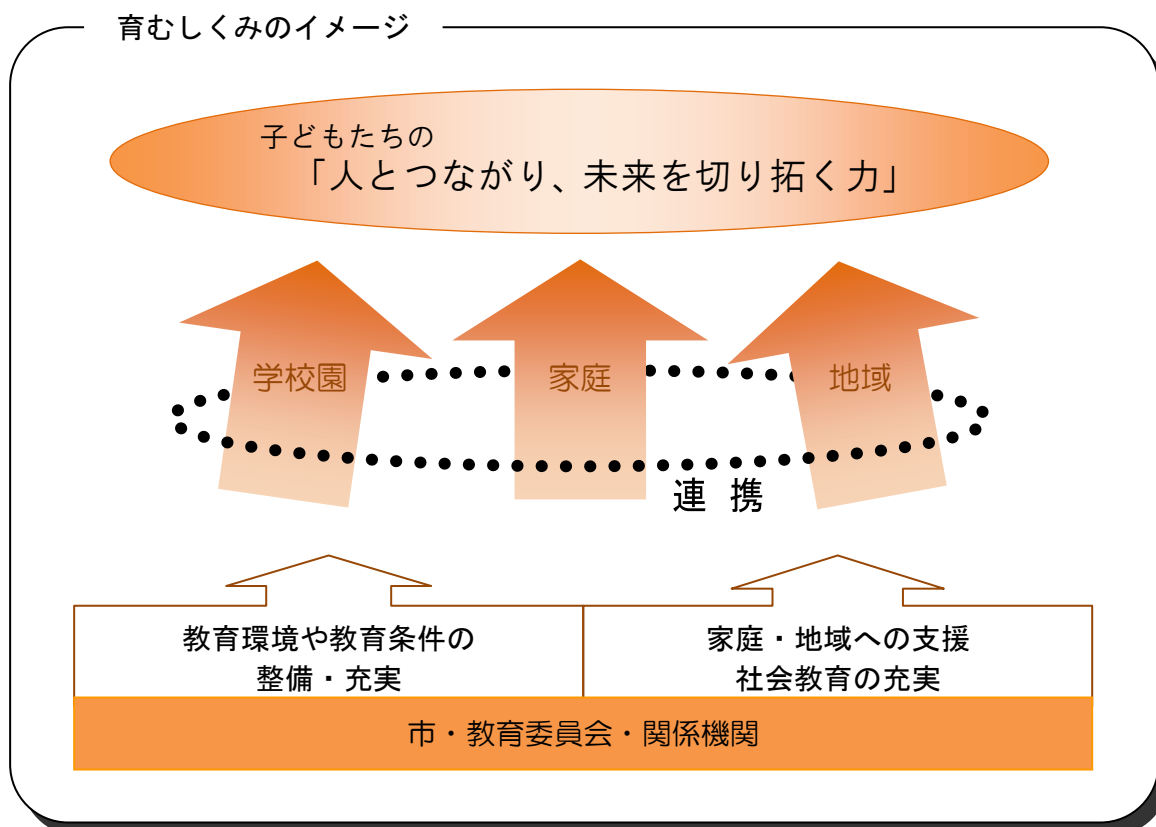
次代を担う子どもたちが、互いの人権を尊重し、ともに助け合いながら、平和な未来と自らの将来を切り拓いていく力を身につけてほしいと願っています。



## ②子どもたちを育むしくみづくりを

子どもたちは、さまざまな人々との出会いの中で、人間関係を深め、人とつながっていきます。また、多様な文化に触れることで、人として磨かれ、社会の中で自立していきます。

子どもの成長には、学校園、家庭、地域、行政など社会全体で、子どもに関わりあいながら、育んでいくことが望まれます。



## ③人とつながり、未来を拓く「学びの循環都市」をめざして

この「**学びの循環都市**」ということばには、子どもたちが成長し、学び続けながら、将来、「親」「保護者」として、あるいは「地域人」として、次代の子どもたちを育んでいくといった、世代を超えて「学び」がつながり、循環していくような豊中市でありたいという気持ちをこめています。また、子どもと子ども、おとなとおとな、おとなと子どもが、互いに学び合い、教え合う関係を紡ぎながら、「学び」が人と人をつないでいく地域社会を思い描いたものです。

## (2) 施策の基本方向

### ①子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

幼児期から義務教育期まで、子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育むために、発達段階に応じた、連続性のある教育を充実させます。

幼児期から、人や身近な環境に関わる力などを育み、義務教育期においては、確かな学力の向上を図るとともに、体験的な学習、読書活動の充実、豊かな人間性を育む教育や体力の向上に取り組みます。また、コミュニケーション能力を高め、多文化共生社会に対応した国際教育、生き方を学ぶキャリア教育<sup>28</sup>等の取り組みを進めていきます。

### ②家庭・地域への支援を進めます

家庭は教育の出発点であり、子どもに豊かな情操や基本的な生活習慣、家族や他人への思いやり、善悪の判断、自立心などを養ううえで重要な役割を担っていることから、幼児期からの子育てや家庭教育の支援に取り組みます。また、子どもたちが安心できる居場所づくりや、子どもたちが多様な人間関係を形成できるよう、地域の教育力の向上を支援していきます。

### ③学校園・家庭・地域の連携を促進します

子どもたちを取り巻く学校園・家庭・地域が、相互の信頼関係に基づく役割分担と連携が進むよう、開かれた学校園づくりを進めるとともに、学校園の教育活動に、地域の人材等の活用が円滑に進むしくみづくりを進めていきます。

### ④社会教育の充実をめざします

市民の多様な学習意欲に対応し、生涯をとおして学ぶことができる機会を充実させるとともに、学習成果を社会に還元する機会の創出や、社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます。また、図書館や公民館等の機能を高め、連携を進めながら、社会教育の充実に向けた拠点施設としての役割を果たしていきます。

### ⑤教育に関わる環境や条件の整備を進めます

学校園における教育や社会教育を支えていくために、教育に関わる環境や条件の整備を進めます。相談支援の充実、安全・安心な学校園づくり、教職員や社会教育施設職員等の研修の充実、学校の裁量権の拡大等を進めるとともに、学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めていきます。

28 児童・生徒一人ひとりに勤労観や職業観を育み、主体的に進路を選択し、社会人として自立できる力をつける教育。

## 4. 施策の展開

### 施策体系

人とつながり、未来を拓く「学びの循環都市」をめざして

#### (1) 子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

- ① 幼児期からの教育の充実に取り組みます
- ② 確かな学力の向上を図ります
- ③ 社会につながる多様な教育を進めます
- ④ 豊かな「ことば」と「感性」を育む読書活動を進めます
- ⑤ 豊かな人間性を育む教育を進めます
- ⑥ 体力の向上と健康づくりを進めます
- ⑦ 支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます
- ⑧ いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実をめざします
- ⑨ 小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます

#### (2) 家庭・地域への支援を進めます

- ① 子育てや家庭教育を支援します
- ② 地域の教育力の向上を支援します
- ③ 子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます

#### (3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します

- ① 開かれた学校園づくりを推進します
- ② 学校園と、地域の多様な人材を結ぶしくみづくりを進めます

#### (4) 社会教育の充実をめざします

- ① 生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます
- ② 学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます
- ③ 社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます
- ④ 生涯をとおしたスポーツ活動を推進します
- ⑤ 歴史遺産（文化財）の保護・保存と活用を進めます

#### (5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます

- ① 就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます
- ② 教育相談等の充実を図ります
- ③ 安全・安心な学校園づくりを進めます
- ④ 教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます
- ⑤ 学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます
- ⑥ 学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます
- ⑦ 社会教育施設の機能の充実や連携を進めます
- ⑧ 教育予算の確保に努めます

## (1)子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

### ①幼児期からの教育の充実に取り組みます

子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育むためには、幼児期からの教育が重要です。公・私立幼稚園が連携して、幼児の創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培い、幼稚園教育の充実に取り組むとともに、保育所との緊密な連携により、市民ニーズを踏まえた幼児期の教育体制の充実をめざします。

また、家庭の役割が大きいことから、家庭教育への支援を進めます。

さらに、子どもたちが、小学校への入学後に、円滑な小学校生活が送れるよう、公・私立幼稚園及び保育所と小学校の関係者相互の連携・協働を深め、連携プログラムの開発・普及を進めていきます。

### ②確かな学力の向上を図ります

子どもたちの個性と創造力を伸ばし、確かな学力の向上を図るためには、小・中学校において、わかる授業を進め、知的好奇心を満たし、学習意欲を向上させることが必要です。そのため、教職員研修の充実はもとより、授業研究の機会の提供、情報機材の充実、カリキュラムの共有のしくみの整備などを進め、コンピュータなどの情報機器や学校図書館の機能を活用した多様な学習活動を促進するほか、指導方法の工夫や改善を進めます。

また、子どもたちの学習の習熟度を把握し、個に応じた教育を充実させます。

さらに、自主的な学習習慣を定着させるために、家庭に対する啓発や情報提供を行うとともに、学校園・家庭・地域の連携により、学習の場や支援人材の確保を進めます。

### ③社会につながる多様な教育を進めます

子どもたちが、「人とつながり、未来を切り拓く力」を身につけるためには、自然や社会とのつながりを学ぶことが大切であり、そのための多様な教育を推進することが必要です。持続可能な社会を形成するという観点を踏まえて、環境・福祉など現代社会のさまざまな課題についての学習、多文化共生社会・国際化社会に対応した国際教育、生き方や進路の選択につながるキャリア教育等を、学校外の人材や地域の協力も得て、体験活動等の機会を確保しながら、子どもたちの発達段階に応じて系統的に進めるとともに、これらの学習を通じて、確かな情報を選択し、活用する力やものごとを多面的・批判的に見る力の涵養を図ります。

### ④豊かな「ことば」と「感性」を育む読書活動を進めます

子どもたちの豊かな「ことば」と「感性」を育むうえで、読書に親しむことは大変重要です。本市では、学校図書館の整備や人的支援を中心に、小・中学校における読書活動の充実に取り組んできましたが、今後とも、学校図書館を一層活用するなど、子どもたちが読書に親しむ環境づくりを進め、読書の習慣の定着を図ります。

また、市立図書館と、市の関係部局や関係機関、読書に関わる市民グループ・団体、地域及び家庭等との連携により、本に親しむ多様な機会の提供や人材育成を進め、読書活動を推進します。

### ⑤豊かな人間性を育む教育を進めます

生命を大切にすること、自他を尊重すること、ルールやマナーを尊重し、責任感や役割意識をもって社会に関わることなどは、豊かな人間関係を築き、社会生活を営むための基本となる力であり、幼児期から、その意識の涵養を図ることが必要です。公立幼稚園は、私立幼稚園や保育所とともに、幼児期にふさわしい道德性の芽生えを培います。

小・中学校においては、道德の時間や特別活動をはじめ教育活動の全般をとおして、これらの力を育むとともに、子どもたちの人権に対する理解、豊かな人権感覚、人権を守っていこうとする態度を養い、人権教育の充実に取り組みます。

また、豊かな情操を育み、自然や環境への関心を深め、伝統や文化を正しく理解するため、音楽や美術、自然や動植物、地域の歴史や文化とふれあうことのできる多様な機会の創出に努めます。さらに、子どもたちが、自ら住む地域で多様な人間関係を形成することの効果は高く、社会教育活動や地域活動等の場面において、子どもたちが参加し、役割をもって参画できる機会づくりに努めます。

### ⑥体力の向上と健康づくりを進めます

子どもたちの体力の向上と健康の保持・増進は、生きる基礎であり、幼児期から小・中学校までの発達段階に応じた一貫性のある取り組みが必要です。

体力の向上については、体力向上プランを作成し、教職員向けの手引書の作成等を行うことにより、子どもたちの体力の向上を図ります。また、中学校運動部活動について、学校外の人材の確保と活用等を進めながら、その充実に努めるほか、子どもたちが、身近な地域でスポーツ活動などに親しむ機会を確保するため、地域スポーツ活動の振興を図るとともに、市の体育施設等における子ども向け又は親子向けの教室などを充実していきます。

健康づくりについては、安全で栄養のバランスの取れた小学校給食の提供に努めるとともに、学校園における食育の取り組みを進めます。また、子どもたちの健康的な生活習慣の定着に向けて、家庭との連携や情報の共有を進めます。

### ⑦支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます

障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい対応を図るとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学び、ともに育つ教育を推進します。また、福祉、医療等の関係機関との間で、それぞれの支援の内容や方針を共有し、子どもたちの支援に関わる関係者が連携することにより、障害のある子どもたちの成長を支え、社会参加と自立を図ります。

また、帰国や渡日の子どもたちの教育的ニーズに対応して、通訳派遣や日本語教室などの取り組みを進めるとともに、子どもたちが互いの文化を尊重し学び合う教育を進めます。

### ⑧いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実にめざします

小・中学校では、子どもたちが充実した学校生活を送ることができるように、いじめや不登校のない学校づくりをめざします。

いじめについては、いじめを許さない集団づくりに取り組むとともに、早期の対応と組織的な対応力の向上を図ります。また、不登校については、未然防止、早期対応及び学校復帰の取り組みや相談活動の充実を図ります。これらいじめや不登校のほか、問題行動など子どもたちが抱える困難な課題については、関係機関との緊密な連携、専門的なノウハウの蓄積、幼稚園、保育所、小学校、中学校間の連携及び学校外の人材の活用等を進めながら、早期の発見やきめ細かい取り組みができるような体制を確保していきます。

また、子どもたちが自ら課題に向き合い、解決への取り組みを進めていけるように、学級活動や児童会・生徒会活動の活性化を図り、自主的な活動を促進します。

### ⑨小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます

小学校から中学校への環境変化に伴う学習面や生活面での課題等に対応し、小学校を卒業した子どもたちが、中学校生活に円滑に移行できるよう、小学校と中学校の連携を進めるとともに、9年間を見とおした一貫性のある教育を推進します。小中一貫カリキュラムの開発や、小中一貫教育に資する人的支援を拡充するほか、小学生と中学生の交流事業などの取り組みを進めます。

## (2) 家庭・地域への支援を進めます

### ①子育てや家庭教育を支援します

子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育むためには、家庭教育の役割が重要です。家庭教育の自主性を尊重しながら、家庭教育において心がけてほしいこと、期待したいことなどについての学習機会の提供や、支援を要する家庭については、小・中学校、幼稚園、その他の教育機関及び関係機関との連携を密にし、相談・支援体制を充実させます。

また、家庭間、保護者間、さらには次代の親になる若い世代等の相互の情報交換や、学び合いの機会の提供を進めるとともに、家庭教育の支援に携わる地域の人材の確保や、育成を進めます。

### ②地域の教育力の向上を支援します

地域において、子どもたちの安心できる居場所を確保し、地域のおとなとの人間関係の形成も含めた学習や活動の場を確保することが必要です。そのため、地域子ども教室等の取り組みや、地域の教育力の向上をめざす団体やグループの活動に対する支援を進め、学校を核とした教育コミュニティの形成の支援を進めます。また、これらの活動を担う地域の人材の確保や育成を図るとともに、子どもとおとなをつなぐ高校生や大学生等の若い世代の地域活動への参画の促進に取り組めます。

### ③子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます

保護者、地域住民、青少年の健全育成に関わる団体とともに、関係機関等と連携して、子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます。



### (3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します

#### ①開かれた学校園づくりを推進します

小・中学校及び幼稚園が、家庭や地域とコミュニケーションを深め、相互の信頼関係を醸成することは、それぞれの主体が適切な役割分担と相互連携を進めていくうえで大切です。学校園の運営や子どもたちの学習・生活状況等についての情報を、家庭や地域に広く周知していくことは、その基礎的な条件であるだけでなく、適切な学校園評価<sup>29</sup>を進めていくために不可欠です。学校評議員・幼稚園評議員の活用をはじめとする開かれた学校園づくりを推進していきます。

#### ②学校園と、地域の多様な人材を結ぶしくみづくりを進めます

小・中学校及び幼稚園における、体験的な学習などの多様な教育活動その他の学校園の運営に資するため、学校園と地域の多様な人材を結ぶ、学校支援コーディネーターの拡充等、地域の人材活用を効果的に進めるためのしくみづくりを進めます。

また、人材の確保と活用に資する人材バンク等を充実するほか、図書館・公民館等の社会教育施設や、近隣大学・高等学校、社会教育やスポーツに関わる団体等とのネットワークを形成することにより、専門的な知識や技能を有する人材を広く活用するための基盤づくりを推進します。

### (4) 社会教育の充実をめざします

#### ①生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます

図書館や公民館等では、市民の多様な学習意欲への対応や、学び直しの機会の提供等生涯をとおして学ぶことができる機会を提供するとともに、生活課題や地域課題への対応とその解決に資する講座等の取り組みを充実するなど、市民活動や地域活動を支援する視点からの社会教育の展開を図ります。

また、多様な学習情報の提供を進めるとともに、市民の学ぶ意欲を学習に結びつけるための学習相談等のしくみを整備します。

#### ②学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます

学習をとおして得た知識や成果が地域活動や子どもたちの教育に活かされるなど、学習成果を活用できる場や機会の創出を進め、学びをつなぐしくみづくりを促進します。

#### ③社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます

地域における学習活動を担う公民分館活動への支援をはじめ、社会教育に関わる団体やグループ等への支援を進め、主体的な活動や相互連携の促進を図ります。また、活動を担う指導者やボランティアの育成等を進めます。

29 学校園運営の改善をめざすことを目的として、各学校園が教育活動その他の学校園運営について点検・評価する取り組み。

#### ④生涯をとおしたスポーツ活動を推進します

子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに対応した生涯スポーツ活動を推し進めるとともに、スポーツをとおした世代間交流や健康づくりなどを促進します。そのため、スポーツ教室や啓発イベント等、多様な機会の提供や相談体制を充実するとともに、各種スポーツ団体やグループの育成と指導者の育成・確保に努めます。また、学校体育施設の開放の充実や既存のスポーツ施設の利用促進を図り、身近なところでスポーツに親しめる環境を整備します。

#### ⑤歴史遺産（文化財）の保護・保存と活用を進めます

郷土の歴史・文化等の理解を深めるため、市内に残る歴史遺産（文化財）の保護と適切な保存・収集を図るとともに、それらの活用を推し進めます。また、さまざまな学習・啓発活動をとおし、歴史文化の継承と文化財の保護意識の醸成を図るとともに、子どもたちの郷土に対する理解を育みます。さらに、こうした活動の担い手となる団体やボランティアの支援を進めます。

### (5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます

#### ①就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます

さまざまな理由により就園・就学が困難な子どもたちに対し、経済的な援助を行うほか、子どもたちが抱える課題に対応した適切な支援が受けられるよう、関係機関等との緊密な連携を進めます。また、教育の機会均等は、国において実現すべき「ナショナルミニマム<sup>30</sup>」であることに鑑み、国に対する制度充実を求めています。

#### ②教育相談等の充実を図ります

本市では、子どもたちや保護者が抱える不安や悩みに対応するため、総合的な相談窓口や、課題ごとの相談窓口を設けて、相談体制の充実に取り組んできました。今後とも、相談窓口間や、関係機関との緊密な連携を図るほか、多様化し、複雑化する事案については、早期の段階で適切な対応ができるよう専門家による支援体制の充実を図ることにより、子どもたちや保護者のニーズに対応した相談体制を確保していきます。

#### ③安全・安心な学校園づくりを進めます

学校園施設における子どもたちの安全を確保するため、不審者等の侵入を防ぎ、被害の未然防止の体制を確保するとともに、危機管理体制を整えます。また、保護者や地域住民との協力のもと、子どもたちの登下校時の安全確保を図ります。

#### ④教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます

教育環境が複雑化・多様化するとともに、教職員の世代交代が進み、経験の浅い教職員が増える中、ベテラン教職員の授業力の継承や、新たに生起する教育現場の課題への対応を図るため、教職員研修の充実に取り組みます。

---

30 国が国民に保障する、最低限の生活水準。

また、教職員が、子どもたち一人ひとりに向き合う時間や授業研究等の時間を十分に確保することが必要であり、学校現場における教職員の負担の実態を的確に把握し、事務の効率化を図るほか、教職員の負担軽減に向けた取り組みを進めます。

社会教育施設等においては、市民の多様な学習意欲への対応や、社会教育に関わる団体・グループの支援を進めるうえで、施設職員の果たす役割は大きく、職員の専門性の向上に向けた研修を充実させるなど、これら職員の人材育成を進めます。

#### ⑤学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます

本市の小・中学校においては、地域の特性や歴史等を背景に、学校ごとにさまざまな課題や特性を有しており、これらの課題や特性に対応した学校運営を行っていくことが必要です。これまでも特色ある学校づくりを進めてきましたが、今後、より自由度が高く責任ある学校運営ができるよう、予算執行の面において、学校の実情に応じた柔軟な執行を可能とするなど、学校の裁量権の拡大を進めることにより、学校の自主性・自律性を高めていきます。

#### ⑥学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます

本市では小・中学校の学校規模に大きな差があり、大規模校、小規模校いずれにおいても、子どもたちの学校生活や学校運営の面で課題があります。また、現在の通学区域においては、小・中学校の連携や小中一貫教育が進みにくい現状があります。

本市における今後の人口動向等も見極めながら、適正な学校環境を確保するため、学校規模の適正化や通学区域の見直しに向けた取り組みを進めます。

#### ⑦社会教育施設の機能の充実や連携を進めます

図書館や公民館等、生涯学習の拠点となる社会教育施設について、市民の多様な学習ニーズを踏まえた機能やサービスの充実を図るとともに、社会教育施設相互の連携や社会教育関係団体、市民団体・グループ、近隣大学・高等学校、関係教育機関等との連携を図り、新たな事業の創出や効果的な体制の整備を進めます。

#### ⑧教育予算の確保に努めます

本計画に基づく取り組みを着実に推進するための教育予算の確保に努めます。

小・中学校に対する人的支援については、これまで中学校少人数学級事業に基づく非常勤講師の配置など、市費による人的支援を講じてきましたが、今後とも、小・中学校における課題、ニーズ及び人的支援の効果を見極めながら、その充実に努めます。

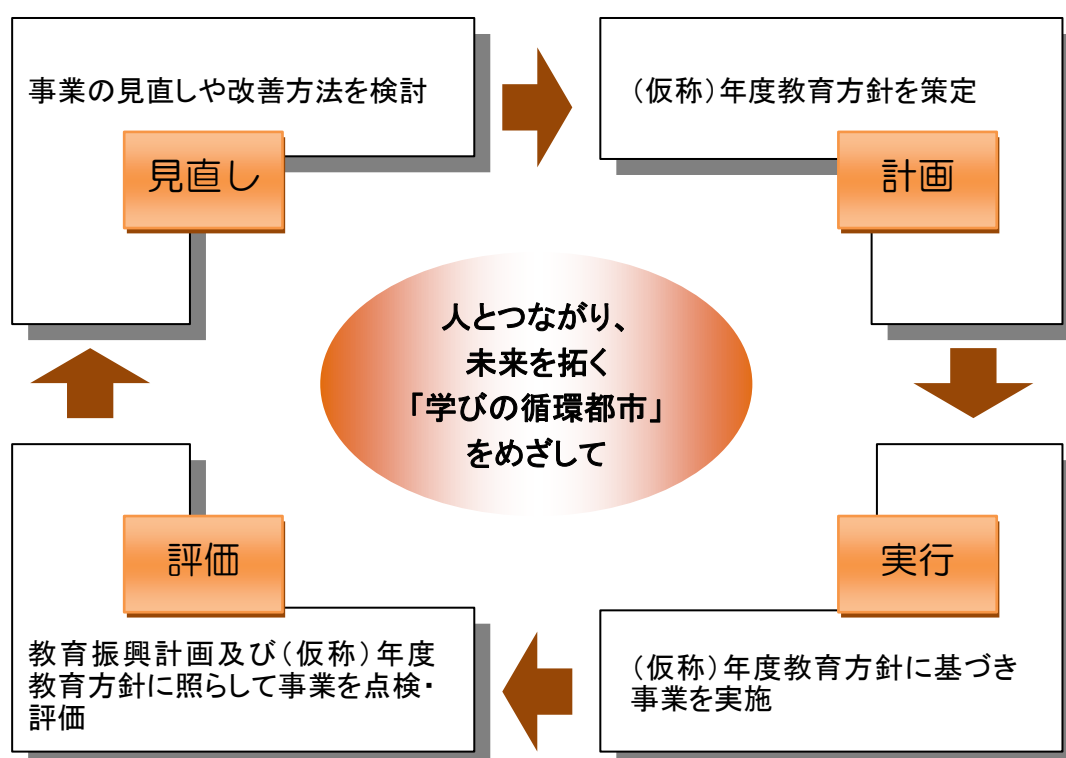
また、施設整備等にかかる予算については、当面は学校施設の耐震化事業を進めていく必要がありますが、義務教育施設については、学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めながら、その他の教育施設については、その今日的な役割や、効果的・効率的な施設配置、サービス提供のあり方等を検証しながら、施設や設備の更新及び機能の向上に向けた予算の確保に努めます。なお、老朽化する学校給食センターについては、「(仮称)豊中市新学校給食センター基本計画」に基づき、建替えを早急に進めていきます。

## 5. 計画推進に向けて

本計画は、今後おおむね10年間に取り組むべき施策の方向性を体系的にとりまとめたものです。その具体化にあたっては、年度ごとに「(仮称)年度教育方針」を策定し、当該年度の目標及び実施する事業をとりまとめて公表するものとします。

また、本計画の進捗状況の評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づく「点検・評価制度<sup>31</sup>」を活用して行うこととし、その評価結果は、同法に基づき公表するものとします。

このような「(仮称)年度教育方針」の策定と「点検・評価制度」の活用による、計画→実行→評価→見直し(方針化)のサイクルを確立することにより、本計画を推進していきます。



31 教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表する制度。



---

## 豊中市教育振興計画

平成22年(2010年)4月発行

編集・発行 / 豊中市教育委員会

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話(06)6858-2705 FAX(06)6845-6778

<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/>